
プロジェクト **企業結合 — 開示、のれん及び減損**

項目 **第 142 回 ASAF 対応専門委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、第 142 回 ASAF 対応専門委員会（2024 年 4 月 25 日開催）で聞かれた意見をまとめたものである。

IFRS 第 3 号「企業結合」の修正案

（企業結合の業績に関する情報の開示）

全般事項

2. 利用者としては、包括的な開示を求める提案であり、反対しづらい提案と考える。
3. 提案される開示については、経営者の主観的な見積りに係る情報の開示になっており、事実の開示という財務諸表における経営者の役割を大きく逸脱している印象がある。

開示を要求する企業結合の範囲

4. 戦略的な企業結合の判断に閾値を利用することで、従前の重要な企業結合との間で混乱が生じることが懸念される。
5. 閾値に損益を使用することについては、安定性が欠けることが懸念される。また、クローズドリストアプローチで運用コストをかけない考えは理解できるが、10%の閾値の数値が独り歩きするリスクを懸念する。
6. IFRS 第 9 号「金融商品」の適用以降、金融機関では損益のボラティリティが高いため、損益を閾値とする場合には、一定期間の平均を採用することなどは考えられないか。

一部の開示要求の免除

7. 一部の開示要求の免除にあたって、IAS 第 37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の第 92 項を参考にしたとされるが、同項は免除の適用は「極めてまれなケース」とされており、公開草案においても同様に適用がまれと考えているのかを確認した

い。

情報の開示を要求される期間

8. 情報の開示を要求される期間について「レビューを開始しておらず、レビューする計画がない場合には、取得企業はその旨及びレビューを行えない理由を開示しなければならない」とされているが、戦略的な企業結合についてレビューをしていないということがあり得るのか疑問である。後付けの理由で、企業結合の目的が変わったためレビューしないことや開示しないことも可能になると懸念されるため、これらの点について明確化する必要性はないか。

情報の記載場所

9. 「利用者にとって有用であることから、概念フレームワークに従って財務諸表において開示を要求することができる」とされており、IASB は提案している開示を注記に含めることが可能と判断していると受け止めたが、これは財務諸表とはどのようなものかを考える議論と同じと考えており、IASB の論拠に疑問を感じている。

(期待されるシナジーに関する定量的情報)

10. 企業再編で想定されるシナジーにはプラスのものだけでなくマイナスのものも含まれる可能性があり、様々なものが含まれる可能性がある中で、シナジーを定義せずに、監査人の判断も含め、情報の比較可能性は担保されるのか懸念がある。これらの情報が本当に意味のある開示なのか、制度開示として妥当なものなのかは引き続き検討する必要がある。
11. 前項の意見で示される懸念については利用者としても理解できる。

IAS 第 36 号「資産の減損」の修正案

12. IFRS 第 3 号の適用後レビュー (PIR) の発見事項として、投資者は減損損失の認識を M&A が成功でなかったことの確認に利用しているとしているが、これは、減損の発生とそれが財務諸表に示されるまでにタイムラグがあり、投資者は様々なチャネルを通じて M&A の成否を事前に予想しているということか、それとも、主に、減損損失が財務諸表で認識される時点で情報を得ているということか。
13. 今回の基準開発については、IFRS 第 3 号「企業結合」の文脈に従って IAS 第 36 号「資産の減損」に基づく減損テストが上手く機能していないことが発端だと理解しているが、開示の話で議論を逸らしている印象を受ける。減損損失が適時適切に行われていない課題に対して、現状のままで良いと考えているのかについて、IASB の

見解を示す必要がある。

14. 将来のリストラクチャリングや資産の拡張について、含めるべきキャッシュ・フローの範囲を各社の判断に任せるとすれば、主観性が高まり減損の改善につながるとは考えにくい。また、企業が意思決定をしていない段階のキャッシュ・フローを含める場合、複数のシナリオの中で何を判断基準として選択するのか明確でなく、違和感がある。

以 上